

マージン率などの情報について

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

※算出期間：令和6年11月1日～令和7年8月31日

$$\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。)

◆営業所

渋谷オフィス 〒150-0002東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル3階

派遣労働者の数	9名（令和7年8月31日時点）
派遣先事業所数（実数）	9社
派遣料金の平均額	29,934円
賃金の平均額	16,664円
マージン率	44.3%
教育訓練の内容	ビジネスマナー研修、ITスキル研修、HTML研修、ロジカルシンキング研修、リーダーシップ研修
キャリア・コンサルティング 相談窓口及び連絡先	相談窓口 営業部 相川 卓巳 03-6433-5957
その他福利厚生の制度など	少額短期保険、資格取得制度、ストレスチェック、スキルアップ支援 備品購入手当、慶弔金、リファラル採用制度
派遣労働者の待遇の決定に 係る労使協定を締結 しているか否かの別	労使協定を締結している (協定書の有効期間終期令和9年3月31日) 協定労働者の範囲 (プログラマー、販売店員、介護職員、その他の教育の職業の派遣社員)

マージン率に含まれるもの

- ・ 社会保険料：雇用主負担の労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・ 福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断費用・作業着や作業道具費
- ・ 教育研修費
- ・ 派遣元経費：営業担当者等の人件費、オフィス賃借料、募集広告費、光熱費、通信費等
- ・ 営業利益